

逗子文化プラザホール指定管理者候補選定委員会 第1回会議 概要

■日 時 2016年7月25日(月) 午後3時～午後5時15分

■場 所 市役所4階 議会会議室

■出席者(敬称略・順不同)

(委員長)永山 恵一、(副委員長)田中 肇、富野 良視、平田 由紀子
逗子市長 平井 竜一

■欠席者 なし

■事務局 若菜市民協働部長

文化スポーツ課 阿万野課長 黒羽係長、鬼原主事、市村主事補

■会議の公開・非公開 公開

■傍聴者数 0名

■記録 鬼原主事 平成28年7月25日作成

■次第

1 開会

2 委嘱状の交付

3 委員の紹介

4 正副委員長の選出

5 議事

(1) 諮問第14号 逗子文化プラザホール指定管理者の評価について

6 その他

7 閉会

■事前配付資料

平成26・27年度 逗子文化プラザホール事業報告書

平成26・27年度 利用者アンケート報告

平成26年度事業に関する評価報告書(文化振興基本計画調査評価委員会)

逗子市文化振興基本計画(平成26年改訂)

■当日配付資料

次第、委員名簿

資料1 評価の方法及びスケジュール(案)

資料2 中間評価 評価表(案)

資料3 指定管理者ヒアリング課題、自己評価表、提出要領(案)

平成26・27・28年度 逗子文化プラザホール事業計画書

逗子文化プラザホールの指定管理に関する基本協定書

逗子文化プラザホール条例、逗子文化プラザホール条例施行規則

逗子文化プラザホール指定管理者候補選定委員会規則

■概要

1 開 会

2 委嘱状の交付

(市長) 逗子文化プラザホール指定管理者の中間評価ということで、委員の皆様の深い知見を活かしていただきたい。当市では平成 26 年度より指定管理者制度を導入し、今年度で 3 年目を迎え中間評価となった。2 年後の指定管理者更新に向けての参考としたい。

来年度は逗子アートフェスティバルのトリエンナーレ年にあたる。指定管理者にも、来年度のアートフェスティバルに向けて今から準備をし、臨んでもらいたいと思っている。また東京 2020 オリンピック・パラリンピックも、トリエンナーレ年の事業を行う予定である。それらを見据え、この 2 年間の実績について評価いただきたい。よろしく願います。

3 委員の自己紹介

事務局の紹介

定数の確認

会議録の作成のための録音についての説明

4 正副委員長の選出

(事務局) 本委員会規則第 5 条の規定に基づき、委員長、副委員長を互選で選んでいただきたい。

まず委員長について、自薦・他薦いずれもよいので、ご意見をいただきたい。

(田中委員) 事務局に推薦していただきたい。

(事務局) 平成 25 年度の指定管理者選定の際に選定委員会委員長を務めていただいた永山委員にお願いしたいが、いかがか。

(委員) 異議なし

(事務局) 続いて、副委員長の選出についても、事務局の推薦としてよろしいか。

(委員) 異議なし

(事務局) では、副委員長についても、前回選定時と同様に田中委員にお願いしたいがいかがか。

(委員) 異議なし

(事務局) これからの進行は、永山委員長に願います。

(委員長) 傍聴について確認する。本日の委員会では、個人情報等、特に秘すべき内容を取扱うものでないことから、本市の情報公開条例の規定により、会議の傍聴を認めることとするが、異議はないか。

(委員) 異議なし

(委員長) これ以降は、傍聴希望者がいれば会議室に入場いただくことにする。

本日の資料の確認を事務局から願います。

(事務局)

(資料の確認)

(諮問 (写し) の配付)

5 議 事

(1) 諮問第 14 号 逗子文化プラザホール指定管理者の評価について

(委員長) 皆様には、一連の資料と諮問 (写し) を確認いただいたが、今回の評価は、指定管理

者について評価するものである。指定管理をしたことによる当市における文化振興への効果に対する評価ではない。また諮問理由には、後半の指定期間2年間の改善及び更新時の資料とすることとしているが、このことについて質問はあるか。

(田中委員) 指定管理者自身を評価するというのと、指定管理をしたことによって市民サービスが充実したかどうかを、一緒に評価することはできないのか。

(委員長) 厳密には切り離すことはできないと思う。市民サービスの向上や市民の文化的意識の向上がなされたかについては、中長期的に評価すべきことで、市民側の意識の変化についてきっちり把握し、それが指定管理者の成果によるものかについてまで明確にすることは重要である。しかし、指定管理制度を導入してまだ2年しか経過しておらず、そこまで評価するのは難しい。但し、指定管理者がそうした市民の文化的意識の向上について意識して管理運営をしているかは、きちんと確認する必要がある。

(富野委員) 2年間で明確な変化を見るのは難しい。

(委員長) 指定管理者がそうした部分を意図しながら運営しているかはきちんと見ていく必要がある。「次回更新の資料とする」というのは具体的にどういうことか。

(事務局) 評価の内容によっては、次回更新を非公募で行う可能性もあるということだ。

(委員長) 指定管理者の優劣だけではなく、そもそもの施設の性格・特性などを踏まえ、合理的に考えて非公募という選択があるかということを考えなければならない。

(富野委員) 県のホールの場合、古くからの県民ホールと新設されたKAATがあるが、県民ホールとKAATは一体運営することになっており、一体運営できるのは芸術文化財団しかなく、さらにKAATの開館時期は県民ホールの第1期指定期間中であることから県民ホールの指定に併せる形で、さらに第2期も通して非公募となった。今年度3期目に入るが、引き続き非公募である。

評価点について、プラスマイナス5点(マイナス評価もあり得る)という項目を加える方法もある。加点・減点方式である。

(委員長) 当委員会で次期指定管理者の選定方法についても提案するということか。

(事務局) その通りである。富野委員から、加点・減点方式での評価という意見をいただいたが、それを基に、例えば加点要素が多ければ、非公募という選択もあり得る。

(富野委員) 非公募にするかは市が決定すべきであって、当委員会では非公募を選択するに値するかを判断すればよいのではないか。

(委員長) この施設にとって非公募が適切かどうか、が問題だと思う。施設に求める仕様基準が明確になっていないと、非公募は選択し難いのではないか。しかしながら、このたびの諮問内容に含まれるので、次期更新の仕方の判断についても当委員会で提言するということだ。加点・減点による評価方法も、その仕組みをきちんと作らないと、公募になった場合に、現指定管理者以外の候補にとっては不利に働く場合もあり得るので、当委員会における選定方法として明確にしておく必要がある。当市の場合、指定管理を目的とする財団等があるわけではなく、一般民間事業者が指定管理に入るので、その辺りはきちんと整理しておく必要がある。

今回行う2年分の評価では、具体的にどのようなことをするのか、事務局から説明をお願い

する。

(事務局) (資料1、3の説明)

資料3について、評価項目は事務局の案である。大きく8つの項目を設定しており、指定管理者の自己評価は8月末までに提出してもらう予定である。

8つの項目について、平成25年度の指定管理者選定の際の提案課題などを参考にして作成している。

(委員長) 資料2と資料3の2の違いは何か。

(事務局) 資料3の2は指定管理者に記入してもらい、資料を添えて提出していただくものである。資料2は、自己評価後に委員の皆さんの評価を記入して整理するためのものである。

(富野委員) 当市の想いがこめられた課題と見受けた。課題というのは、指定管理当初の提案書に記載されていたものか、それともそれ以上の課題になるのか。

(委員長) 提案書に記載されていたものである。指定時に、市が求めた業務の基準に対して提案書が出され、その内容が評価され現指定管理者が指定されたわけだが、その時の提案内容がきちんと行われたかどうか、が課題としている。

(田中委員) 指定時の提案書の中身はほぼ忘れてしまっているので、あらためて提案書を確認したい。他候補者に比べてどれだけ優位性があったか、今一度確認をしたい。

(事務局) 提案書の確認は可能である。しかし、指定決定後に、提案された内容に、市として実施を認められることと認められないことがあったため、内容の調整をしている。そのことから、提案内容について全て行うという前提にはなっていない。

(委員長) 現指定管理者は、他候補者に比べて地域のことをよく勉強されていたと記憶している。しかし、実際に管理運営をするなかで、地域との連携やつながりづくりなどどうだったか。私たちが当時「良い」と評価した提案内容については、きちんと問いただしていきたい。提案書については、指定管理者選定後に市に返却してしまっているので、富野委員など新しい委員もいらっしやるので、今一度確認をしたい。

指定管理者自身が提案したことの2年間の実績をまとめて自己評価(プレゼンテーション)するという課題は、他市町の例では見たことが無い。指定管理者にとってはかなり重い課題になると思う。

(富野委員) 現指定管理者はこれだけの提案をしたのかと、驚いている。また課題の量がかなり多いと感じる。現指定管理者は民間事業者であり、切り詰めたコストの中で管理運営をしているので、あまり重い課題は負担になる。他市町の例では、資料2のような自己評価表を書かせるのみで、バックデータ(評価を裏付ける資料)までは求めないことが多い。しかしながら確かに、資料2を埋めた資料だけでは、評価は難しいと思う。

(委員長) リスク管理は、月次でモニタリングをし、収支等の確認は四半期で報告をさせることで、それらの評価等の積上げは行われているはずである。それらがきちんとできていれば、例えば維持管理やホール運営等の基本はできている、という評価になるはずだ。それ以外の部分、地域連携やホール自主事業などについて、月次や四半期のモニタリングでは評価し切れないものだと思うので、当委員会のような場で評価していくべきである。

(平田委員) 提案課題を全てプレゼンテーション資料として提出してもらっても、それをどう評

価できるのか、疑問である。当委員会の役割が、前は選定であったが、今回は評価であるので、前回のようなプレゼンテーション資料が提出されても、どう評価すべきか分からない。

(田中委員) 絶対評価がしにくいということだと思う。直営と、指定管理の比較による評価ならしやすい。直営時の、提案課題に相当する資料があるかどうかによると思うが。

(委員長) 資料3-3の書類提出要領に、「指定管理者に関する書類を5部提出」とあるが、この類の書類は、選定の公募の際は必要だが、これまで毎年度協定書を締結してきているのであれば、既に同様の資料は提出されているので、不要と思うが。

(事務局) 団体の定款などは、指定管理者の代表企業であったJTBCコミュニケーションズが組織・社名を変更したこともあり提出するように考えていたが、改めて提出させなくてもよいならば、そのようにする。

(田中委員) 直営時の逗子市芸術文化事業協会の事業実績と比較することが出来ると思うがいかがか。

(事務局) ホール自主事業に関する部分のみ比較は可能である。指定管理者は直営時に作成していたものと様式等を合わせた自主事業要覧を作成しているので、それを比較することはできる。

(委員長) 逗子市芸術文化事業協会では、市民による理事会で決定した自主事業であり、現在は指定管理者の考え方によるものであるから、それを比較してよいものか検討が必要だ。子どもやお母さんなど、現指定管理者はターゲットを絞った自主事業も行っている。それらと、直営時の自主事業の考え方の継承や違いは把握すべきと思う。

(富野委員) 事前配付資料の事業報告書を見ると、提案書と内容がリンクしていないように思うが。

(委員長) そもそも、市が示した業務の基準と、現指定管理者の提案書とは整合性が低く、漠然とした内容の業務の基準が示された上で具体的な提案書が提出されたので、提案書が前面にでて印象がある。市が求める業務の基準と提案内容、それらに対する評価基準、その辺りがきちんと整理されていないと、今のままだと指定管理者に評価が引っ張られてしまう印象を受ける。評価全体の枠組みがきちんとしていない中で、課題を指定管理者に示しても、やや負担感が大きいと思う。

(事務局) 資料2の評価表で、無くてもいい内容、あるいは本来聞くべきなのに聞いている内容などについて今分かれば、お教えいただきたい。

(委員長) 本当に市が聞きたい内容は、提案課題と異なるのではないか。選定時の提案のなかで弱かったと記憶しているのは、例えば広報関係は全体的に弱いという印象があり、舞台技術についても、例えば市民への舞台技術指導など、市民との関わりという部分で弱かったという印象が残っている。そういう部分について聞いてもよいのではないか。また、労務管理について、開館時間に社員が不在になる時間帯を設定していたと思うが、そういうことについても、本来なら月次モニタリングなどで評価しておくことかもしれないが、加えてもよいのではないか。

指定管理者側には、中間評価を行うことについて知らせているのか。

- (事務局) 知らせている。
- (委員長) 当委員会としては、毎年度の事業報告から新たに提出される課題に対する自己評価や評価を裏付ける資料など、全てを確認しなければならない。
- (田中委員) 絶対評価であるなら、ある程度きちんとした資料が出されれば、良いという評価になりそうな気がする。
- (委員長) 個人的には、市民協働や地域との連携について、市が期待するものと実際に指定管理者が行っている内容とに違いがあるのではないかと考えている。そのような、見えない、指定管理者自身が上げてこない内容についてどのように評価していくのか、疑問である。
- (富野委員) 自己評価には、良い実績を羅列してくると思う。逆にやっていないこと、弱いことについては書いてこないし、過大評価もあると思う。課題項目のなかには、訊ねても想定内の回答しか出てこないようなものもある。今一度整理する必要がある。
- (委員長) 人事について、例えば「開館時間中は催事の有無に関わらず技術者を常駐させる」など、実際にやっているかどうかは月次モニタリングで確認すべきことである。それよりも、人事異動などにより、地域とのつながりなどに悪い影響を与えていないかどうかを確認する必要がある。本来ならば、中間期までの事業計画書・事業報告書と自己評価の積上げがあれば、中間評価はできるものと思うが、それらと、市の求めた業務の基準や提案書との整合性が低いようなところがあるので、まずは今回示された「課題」を、指定管理者に提出してもらい、それを見るところから始めるのが良いと思う。
- (富野委員) 評価表は、県や他市町の場合は、文字は小さくなるが A4 横で 4 ページから 8 ページ位の構成になっている。様式については評価表に課題を含めてそのくらいにしてはどうか。
- (委員長) 自己評価表のほかに、更に膨大な資料を用意して、評価の裏付けをしてもらわないと思う。基本的には指定管理者の管理運営の方向性を聞いて、むしろ現場の館長・副館長を主としたヒアリングに重点を置いた方が良いのではないかと。
- (事務局) 様式の見直しは行う。
- (委員長) 5段階評価のほかに、項目内容によって重みづけなどもするのか。
- (事務局) 委員長からも指摘のあった、市民協働については項目数で調整したい。項目数の過多で重みづけと同様の効果があると考える。
- (委員長) 舞台技術や維持管理などについても、代表企業のみが自己評価表を記入し、構成企業がきちんと把握していない場合もあるので、構成企業にもきちんとヒアリングすべきである。また、図書館や市民交流センターなど、維持管理範囲でありながら運営管理でない施設にも、評価など意見を聞いておく必要があるのではないかと。
- (事務局) 項目による重みづけについて、選定時は「自主文化事業」「運營業務」「管理業務」の3点について重みを付けた。今回については「広報」「市民協働」について重みづけをする、ということによろしいか。
- (委員長) たしかに、広報と市民協働については重要な課題である。課題を設定すべきだが、課題の設定と重みづけは別の問題ではある。また、当委員会で行うことは、最終的には5段階評価で示せばいいのか、それとも合計点数をつけるという形にするのか。
- (事務局) 今回示した評価方法は、あくまで選定時の評価方法を意識したものなので、今回の評

価に適した評価方法があれば、それに合わせていく。

(委員長) 市としては、最終的に一つの評価 (A や C など) という評価にしたいのか。そうすると全体を押しなべた評価になるので、細かい部分で良い点、そうでない点などは、講評のなかで記すことになるが。

(事務局) 選定時は大項目 (8つの項目) について評価と講評を出している。

(委員長) 評価をどういうふう to 活用するかによる。もし業務改善につなげるのならば、細かい項目にまで評価と講評をきちんとすべきである。

(事務局) 業務改善につなげていきたいので、より細かい評価をしていただきたい。

(富野委員) 講評については、大項目で行うのが適当である。また点数による評価が良いと思う。

(田中委員) 点数の方が、より柔軟性のある細かい評価が出来ると思う。

(委員長) 次回委員会では、指定管理者の自己評価が提出されており、ヒアリングと評価ということになるのか。

(事務局) 会議自体は3回で行っていただく。第2回は現場確認とヒアリングを行う予定である。提言書のまとめをしていく段階では、メール等によるデータや資料のやりとりで済む部分はそのようにしていく。

(委員会) もうひとつの諮問内容である次期選定についての意見もまとめなければならないが、まず評価と選定の進め方の枠組みを今一度整理するべきである。それを明確にした後、次期選定については検討したい。

6 その他

(委員長) 次回会議の日程について、3時間程度の時間を見ておきたい。

(事務局) 10月4日(火)14時~17時でお願いしたい。会場は、文化プラザホール内で調整する。

7 閉会

以上